

伊賀市内の事業所(店舗等)の皆さまへ

令和3年度 マイナンバーカード連携 伊賀市地域振興券 取扱店募集!

マイナンバーカード取得の振興策として地域振興券が発行されます。(マイナンバーカード取得者1名に対して1セット5,000円分地域振興券を進呈。総セット数50,000セット25,000万円分発行予定)
地域振興券の取り扱いを希望される場合は、上野商工会議所または伊賀市商工会本所・支所へお申し込みください。

取扱店の参加資格・地域振興券利用条件など 伊賀市で事業を行う事業所であること。

- ・地域振興券は500円券で10枚5,000円分をマイナンバーカード所有者に配布します。
- ・地域振興券の種類は「共通券」と「地元店専用券」の2種類です。
- ・10枚の内訳は共通券4枚と地元店専用券6枚です。
- ・共通券は大型店(売場面積1,000㎡以上の小売店舗)と中小・飲食店ほか全ての取扱店で使用できます。
- ・地元店専用券は中小(大型店以外の店舗)・飲食店ほかで使用できます。
- ・登録手数料: 上野商工会議所、伊賀市商工会の会員事業所は無料。会員外の事業所は申込時に登録料を支払っていただく場合があります。
詳しくは上野商工会議所HPに掲載の募集要項をご確認ください。
- ・地域振興券を利用した場合の特典やサービスを、各店などにおいてぜひご確認ください。

1次締め切り 令和3年 9月21日火まで

※締切以降の申込は初回のチラシ等に掲載できませんが、随時受付し、更新していきます。

(土日・祝日は除く、平日のみ、但し伊賀市商工会島ヶ原支所は月水曜日(午後)金曜日(終日)のみ)

※印鑑と取引金融機関(一部店舗を除く)の口座番号がわかるものをご持参のうえ、所定の申込書、契約書にご記入等いただきます。



©いが☆グリオ実行委員会

令和3年度マイナンバーカード連携 伊賀市地域振興券

地域振興券を使用いただくことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の再生を図ります。

地域振興券有効期間

令和3年 10月11日(日)から令和4年 2月28日(日)まで



※イメージ

●詳細につきましては下記までお問い合わせください。

伊賀市地域振興券事業実行委員会事務局

上野商工会議所

伊賀市上野丸之内500
TEL.0595-21-0527

伊賀市商工会 本所

伊賀市下柘植723-1
TEL.0595-45-2210

伊賀市商工会 大山田支所

伊賀市平田950-1
TEL.0595-47-0321

伊賀市商工会 青山支所

伊賀市阿保570-1
TEL.0595-52-0438

伊賀市商工会 阿山支所

伊賀市馬場1128-4
TEL.0595-43-0014

伊賀市商工会 島ヶ原支所

伊賀市島ヶ原4743
TEL.0595-59-2010

(一社)伊賀上野観光協会(だんじり会館)

伊賀市上野丸之内122-4
TEL.0595-26-7788

(株)まちづくり伊賀上野

伊賀市上野丸之内500
TEL.0595-51-5504